R8.6.1改訂

地域密着型特別養護老人ホーム　ピースガーデン
【料金表】

1　料金構造について

入居中に必要な料金は、下図のような構造となっております。

施設サービス

介護サービス費
・おむつ代込

＋

食　　費
居 住 費

居 室 料

＋

医　療　費
・診察代・薬代

日 常 生 活 費
・教養娯楽費
・持込み家電
など

2　1ヵ月（31日）の料金の目安について

介護サービス費　＋　**食　費・居住費**

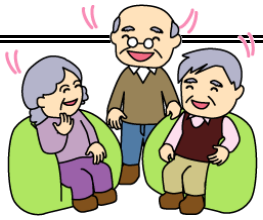

※下記金額には、入居中に発生した医療費及び日常生活費等は含まれておりません。

（単位：円）

	通常料金		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
介護度１		145,307	110,184	88,174	64,924	62,134
	【特室】	179,407	144,284	122,274	99,024	96,234
介護度２		147,508	112,385	90,375	67,125	64,335
	【特室】	181,608	146,485	124,475	101,225	98,435
介護度３		149,833	114,710	92,700	69,450	66,660
	【特室】	183,933	148,810	126,800	103,550	100,760
介護度４		152,096	116,973	94,963	71,713	68,923
	【特室】	186,196	151,073	129,063	105,813	103,023
介護度５		154,266	119,143	97,133	73,883	71,093
	【特室】	188,366	153,243	131,233	107,983	105,193

◆特定入居者介護サービス費について◆

第３段階②　市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間１２０万円を超える人等
第３段階①　市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間８０万円～１２０万円以下の人等
第２段階　市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間８０万円以下の人等
第１段階　市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者若しくは生活保護受給者等

３ 利用料金詳細

（１）介護サービス費（体制加算含。その他、個々に応じて各種加算を算定することがあります。）

	基本サービス費	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）/月	１日の合計	３１日の合計
介護１	682	46	35	61	10	824	25,554
介護２	753	46	35	61	10	895	27,755
介護３	828	46	35	61	10	970	30,080
介護４	901	46	35	61	10	1,043	32,343
介護５	971	46	35	61	10	1,113	34,513

※介護報酬告示上の額に「介護保険負担割合証」に記載された負担割合を乗じた額となります。

（２）食費及び居住費

	食費
第1～3段階	1,445円／日
第4段階	1,797円／日

居住費
2,066円／日

◆特定入居者介護サービス費について◆

負担限度区分	食費	居住費	１日の合計	３１日の合計
第１段階	300	880	1,180	36,580
第２段階	390	880	1,270	39,370
第３段階①	650	1,370	2,020	62,620
第３段階②	1,360	1,370	2,730	84,630
通常料金	1,797	2,066	3,863	119,753

（対象者）

第３段階② 市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間１２０万円を超える人等

第３段階① 市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間８０万円～１２０万円以下の人等

第２段階 市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間８０万円以下の人等

第１段階 市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者若しくは生活保護受給者等

（３）特室料金

特　室	
居　室　料	1,100円／日

設備	個室トイレ（身障用手すり付トイレ） テレビ テーブル、椅子

（４）その他利用料金

持込み家電電気代、教養娯楽費、理美容代等ご利用状況によって別途ご精算となります。

※１ 介護職員等処遇改善加算・・・算定された１ヵ月あたりの単位数合計の、16.3%に相当する単位数が加算されます。
※２ 料金表に記載されているものとは別に、個々に応じて各種加算を算定することがあります。
※３ 高額介護サービス費に該当する方は、自己負担額が１ヵ月に定められている上限金額までとなります。
※４ 料金表とは別に、入居中に発生した医療費（診察代、薬代等）や、日常生活費等は自己負担となります。